

平成 26 年 8 月 7 日

四国地方整備局

四国山地砂防事務所

こうち けんなが おかぐん おおとよちょうめ た

高知県長岡郡大豊町怒田地すべり地区内で発生した崩落について(第二報)

～ 台風11号に備え本格的な斜面の監視体制を確立 ～

台風 12 号に伴う豪雨で 8 月 5 日に^{おおとよちょうめ た}大豊町怒田地すべり地区で確認された崩落箇所について、四国地方整備局四国山地砂防事務所により、地盤の変位を計測するための地盤伸縮計を設置しました。

本日(7日)以降、地盤の変位量を常時監視します。

また、斜面全体の常時監視のため、現地に監視カメラと伝送装置、及び照明車を配置します。

なお、大豊町へも観測情報を提供し、住民の安全確保にも役立てていただきます。

※本日(7日) 17時から予定されている大豊町災害対策本部会議の場において、四国山地砂防事務所より当該地区の対応状況を地域の皆様に説明させていただきます。予定です。

お問い合わせ先 (○主な問い合わせ先)

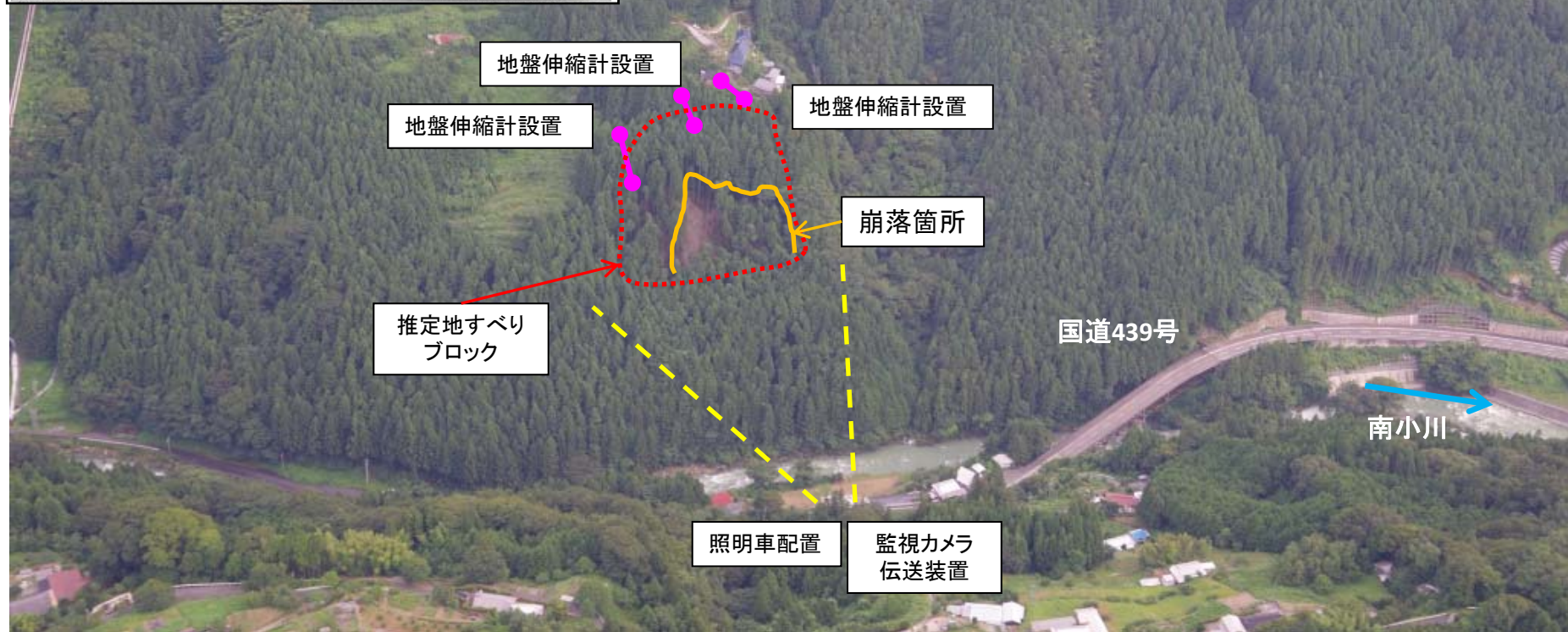
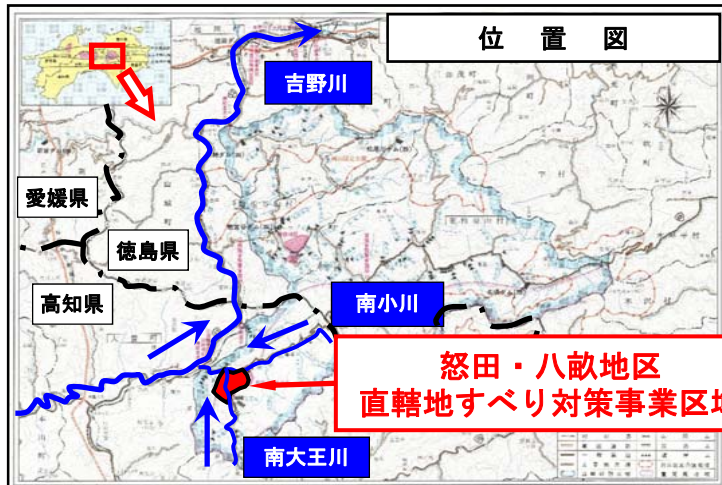
国土交通省四国地方整備局 四国山地砂防事務所

○副所長(技術) 川西 浩二(内線 204)

調査課長 竹下 航(内線 351)

電話0883-72-5400(代表)

崩落箇所(高知県長岡郡大豊町怒田箇所)と観測機器の配置



映像配信の概要について

